



当 NPO 千葉県世話人の福原一様が事務局長を務める「NPO 法人安房の海を守り育む会」様が、千葉県から「認定 NPO」に指定されました。大変厳しい審査基準を満たしての認定、おめでとうございます。

「認定 NPO」になると寄付金控除の対象となり、活動資金を募りやすくなります。今後のご発展を期待しますと共に、今回の認定が他団体のモデルとなり、EM ボランティアの間で波及していくことを願っております。



看板の前で石神理事長(左)と福原一事務局長＝館山

看板の前で石神理事長(左)と福原一事務局長＝館山
県内では NPO が運営上もメリットがある。認定 NPO には税制上の恩恵があるため、外部からの寄付が募りやすい。認定 NPO への寄付は、特定公益法人への寄付と同様に、特定寄付金として所得控除が税額控除が受けられる。法人側にも一般寄付金の損益算入限度額とは別枠で、損金算入限度額が認められることから、NPO の

2006年に特定非営利活動法人(NPO)化し、館山市内の河川と海の浄化活動を続ける「安房の海を守り育む会(石神正義理事長)がこのほど、県から「認定 NPO」に認定された。運営内容が会計面、組織面で一定の基準を満たした。全国で4万7299法人あるNPOのうち、わずかに375法人(仮認定含む)しかなく、狭き門で、高い公益性が認められた。認定NPOは寄付金の控除の対象になることから、節税と社会貢献が同時にできるメリットがある。同会はこの税制上のメリットをばねに、活動の幅を広げたい方針だ。所轄庁である県と国税庁が、特定非営利活動促進法第45条第1項の規定で認める制度。会計面、組織面、事業活動面など9項目の厳しい認定基準があり、これをすべてクリアしないとは認定されない。NPOが

1566法人あるが、認定NPOは15法人のみ。安房の海を守り育む会はこの基準をクリアし、公益性が高いと公式に認められた。関東エリアにも水質浄化に取り組むNPOは数あるが、同会が初の認定NPOになるという。NPOは資金力が乏しいことから活動を持続させることが難しく、会計面でもどうしても縮小しがち。認定NPOには税制上の恩恵があるため、外部からの寄付が募りやすい。認定NPOへの寄付は、特定公益法人への寄付と同様に、特定寄付金として所得控除が税額控除が受けられる。法人側にも一般寄付金の損益算入限度額とは別枠で、損金算入限度額が認められることから、NPOの

高い公益性で認定NPOに

安房の海を守り育む会 理事長「資金面で大きな追い風」

館山

房日新聞 2013年3月21日付、朝刊より

当 NPO 理事で桃やブドウの EM 栽培に取り組んでいる鮫谷陸雄様が、「微生物を活用した果樹野菜作り」をテーマに講習会を開催しました。笛吹市では環境保全型農業を推進しており、同市の構想と連動する形で企画された講習会です。日本農業新聞 2013年3月14日付朝刊で紹介されました。

同会は2001年の「海の日」に発足。翌年7月から、船形地区のどんどん川に有用微生物群(EM菌)を流す活動を始め、毎週日曜日にEM菌を放流し、河川と海の浄化活動を続けている。現在、河川は宇田川、汐入川にも広がっている。

【やまなし】山梨県笛吹市はこのほど、同市の「学びの杜みさか」で市内の果樹農家ら約60人を集め、「微生物を活用して果樹野菜作り」をテーマに学習会を開いた。日本一の桃収穫量を誇る同市では、バイオマスを活用した街づくりを進めている。学習会は、家庭生ごみの減量化や、微生物を活用した生ごみの堆肥化の促進が狙いだ。特定非営利活動法人(NPO法人)地球環境・共生ネットワークの鮫谷陸雄さんが講師を務めた。

果樹農家ら 微生物活用学ぶ
山梨県笛吹市

鮫谷さんは同市内で27年前に教師から転身し、EM(有用微生物)菌を活用しながら、桃やブドウの果樹を中心に野菜作りにも取り組んでいる。EM菌を使った土づくりなど、環境保全型農業を推進する同市の構想を支援する。自身の体験や成果を踏まえ、微生物利用で生ごみを堆肥にする方法や、畑での使い方などを紹介した。ブドウを栽培する桐林芳隆さんは「参考になった。野菜作りで実践してみたい」と話した。同市は市民に向け、バイオマスセンターで週2回、EM活性液を無料で配布している。

◇◇◇主催イベントのお知らせ◇◇◇
いずれも詳細は U-ネット事務局までお問合せください。

■「善循環の輪 福島浜通りの集い in いわき」
【日時】4月29日(月・祝)、12:45~16:30
【場所】いわき市総合保健福祉センター(多目的ホール)
入場無料

■「善循環の輪 大阪の集い in 吹田」
【日時】5月25日(土)、12:30~17:30
【場所】吹田市立 山田ふれあい文化センター
入場無料